

県立学校の給食における異物混入について

県立広島中学校において、提供された給食に異物が混入する事案が発生しました。

1 概要 ※当該校の給食調理は、給食調理委託事業者（以下「事業者」という。）が行っている。

発生日	①令和8年7月3日（金）	②令和8年7月8日（水）
発生日の生徒数	415名	418名
発覚までの経緯	給食として提供された、おかずの弁当箱を開いたところ、ブロッコリーに、異物が混入していることを、生徒が発見した。 当該生徒から、担任の教諭に申し出があり、異物が、髪の毛であることを確認した。	給食として提供された、「アナゴ飯」を食べようとしたところ、別で盛られていた「アナゴ飯」の具の一部（緑のカップ）の中に異物が混入していることを、生徒が発見した。 当該生徒から、担任の教諭に申し出があり、異物が、ビニール片（約3cm×1cm）であることを確認した。
混入した異物		
発生場所	県立広島中学校（東広島市高屋町中島 31-7）	
原因	調査中	

2 事故発覚後の対応 ※①及び②共通

- 異物が発見された時点で、生徒の喫食を停止し、他の生徒の給食への異物の混入を確認したところ、新たな異物混入は確認されなかったため、喫食を継続した。
- 事業者に対し、異物の特定、混入経緯、改善策について報告するよう求めた。
- 異物を発見した生徒の保護者に対しては、個別で説明を行った。加えて、全ての生徒の保護者に対し、保護者への連絡ツールにより事案の説明を行った。
- 現時点で、その他の異物混入や生徒の健康被害は確認されていない。

3 今後の対応

- 事業者に対し、検収や下処理作業、調理作業など、各工程における異物混入防止の徹底について指導するとともに、社内の職員研修へ県教育委員会職員を派遣し、異物混入防止に係る研修を実施する。
- 今後、所管の保健所、県教育委員会職員及び学校職員が事業所を訪問し、事業者に対して衛生管理の徹底について、指導する。
- いずれの異物も、健康被害のおそれが大きいものではない「非危険異物」であるが、同一校において短期間に複数回続いたものであるため、県教育委員会の基準に基づき、公表を行う。

（参考資料）

○県立広島中学校の給食調理委託事業者

株式会社加茂川（広島市西区井口五丁目 17-8）

○県立学校における令和8年度の給食への異物混入状況（令和8年7月8日現在）

令和8年度は、7校で15件発生している。いずれも、健康被害は生じていない。